

日本外交文書

昭和期
第二部
第二卷
I

外務省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編纂事業を再開して、昭和三八年には明治期を、同六二年には大正期をそれぞれ完結し、これまでに特集も含め計一六四冊を公刊した。

昭和期外交文書については、すでに特集として満州事変及び海軍軍縮関係史料を公刊しているが、昭和期は戦災等により重要記録が多数失なわれているので、従来の編纂方式を継続するのが困難となっている。そこで前記特集編纂の経験をも活かし、多年度方式を導入するなど若干の新形式を加え、複雑多岐にわたる昭和期外交の実態を把握できるよう配慮した。

激動の時代といわれる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について本書が正確な史実を提供し、将来のわが国外交政策の策定と歴史的研究にあたって、何らかの寄与をなし得れば幸いである。

昭和六三年三月

外務省外交史料館長

例 言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二―二〇年）の外交文書編纂は左の方式による。

1 昭和期の時期区分を次の三期とする。

昭和期Ⅰ 昭和二―六年（一九二七―三二）

昭和期Ⅱ 昭和六―一二年（一九三一―三七）

昭和期Ⅲ 昭和一二―二〇年（一九三七―四五）

2 昭和期の外務省所蔵記録は戦災等により多数焼失しているが、比較的採録可能な文書の多い对中国関係事項は、原則として各年毎にまとめた従来の編年方式を踏襲し、これを第一部とする。

他方、重要な外交記録の多くが失なわれている対欧米関係事項は、数年間を一まとめにした多年度方式を採用し、これを第二部として編纂・刊行する。

二 本巻は、『日本外交文書』昭和期Ⅰ第二部第二巻として、昭和二年から六年までに開催された主な国際会議にかかわる文書を収録した。

1 本巻に収録した文書は、外務省所蔵記録より採録したもので、原文書の改変、削除、簡略化等
は行われていない。ただし明らかな誤字は訂正し、漢字は原則として新字体を使用した。

2 収録文書は、編者が一連文書番号及び件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

3 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月(15)日のようにカッコを付して区別した。

4 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。

なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。

5 収録文書の発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。

6 注記については、原文書にある場合は(原注)とし、編者が加えたものは(編注)として当該箇所
に明記し、その文面はいずれも各文書の末尾に記載した。

7 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、(欄外記入)(付箋)として当該箇所に明記し、その文面
は各文書の末尾に記載した。

8 収録文書中(省略)(ママ)等のカッコを付したルビは、編者が記したものである。

9 巻末に全収録文書の日付索引を付した。

目次

一 国際連盟軍備縮少会議準備委員会	一
1 第三回会議	一
2 第四回会議	四二
3 第五回会議	六〇
4 第六回(前期)会議	八八
5 第六回(後期)会議	一〇六
二 国際連盟主催の経済・関税関係国際会議	一三九
1 ジュネーヴ経済会議	一三九
2 輸出入禁止制限撤廃会議	一七四
3 関税引上げ休止会議	二二二

三 国際連盟による中国援助問題	二二六
-----------------	-----

四 対独賠償問題	三二七
----------	-----

1 対独賠償専門委員会(ヤング委員会)	三二七
2 ハーグ会議	四〇〇
3 戦債・賠償支払い猶予問題	
(フーヴァー・モラトリアム)	四四〇

五 麻薬・阿片関係国際会議	四八三
1 阿片事情調査委員会の極東への派遣問題	四八三
2 麻薬製造制限会議	五二二
3 バンコック国際阿片会議	五六七

六 雑件	五八三
1 国際法典編纂会議	五八三
2 俘虜法典編纂問題	六四六
3 米国の常設国際司法裁判所加盟問題	六八一
4 欧州連合組織問題	七二九